

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 北千葉広域水道企業団

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	58.5%
全職員	77.8%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	- %
課長相当職	- %
課長補佐相当職	105.8%
係長相当職	- %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	- %
26～30年	102.4%
21～25年	- %
16～20年	- %
11～15年	98.7%
6～10年	- %
1～5年	81.3%

#### 【説明欄】

- 短時間勤務職員については、常勤職員の所定勤務時間をもとに人数換算を行っている。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、会計年度任用職員（パートタイム）の100%が女性のため差異への影響が大きい。
- 次の区分については、女性職員がいないため「-」で表記している。
  - 役職段階別職員区分「部局長・次長相当職」
  - 勤続年数別職員区分「36年以上」、「16～20年」
- 次の区分については、女性職員が1人のため「-」で表記している。
  - 役職段階別職員区分「課長相当職」、「係長相当職」
  - 勤続年数別職員区分「31～35年」、「21～25年」、「6～10年」

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。